

仙台市長 郡 和子 殿

新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する

緊急要望

(第6次)

公明党仙台市議団

仙 台 市 長 郡 和 子 殿

新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する緊急要望（第6次）  
地方創生臨時交付金(58億円・仙台市)による支援

令和2年7月16日

公明党仙台市議団

団 長	鈴木 広 康
幹 事 長	鎌 田 城 行
副幹事長	小 野 寺 利 裕
幹 事	小田島 久美子
	嶋 中 貴 志
	佐 藤 和 子
	佐々木 真由美
	佐 藤 幸 雄
	竹 中 栄 雄

政府は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応する2020年度第2次補正予算を成立させ、地方創生臨時交付金58億円が新たに仙台市支援分として示されたところであります。

本市においては郡市長のもと、市民のいのちと生活を守り、地域社会を守るため、同交付金の活用策を熟考いただいているところと拝察いたします。具体の提案を臨時会に待つところではありますが、公明党仙台市議団として、これまで確認してまいりました政策諸課題に対し、的確な対処がなされるものと大いに期待するものであります。

つきましては、長期化が懸念されるコロナ禍にあっても、市民お一人お一人が希望をもって生活向上へ向かっていただけるための支援施策の推進を求めて、第6次緊急要望と致します。

## 要望項目

### 【これまでの支援の対象とならなかった方への応援給付金の創設】

1. コロナ禍の中で、不安な日々を過ごされながら4月28日以降に出産された妊産婦と、いま出産の日を待たれている妊婦とそのご家族、そして何よりもこの世に生を受ける新生児に対して、最大の慶賀と敬意を込めて一人10万円支給する（仮称）「せんだい赤ちゃん応援給付金」を創設すること。
2. エssenシャルワーカーを慰労するため、これまで対象とならない保育士や児童館職員、理美容師の方々に対して、感謝の意を込めて（仮称）「せんだいエssenシャルワーカー応援給付金」を創設すること。
3. 子どもを育てるひとり親への支援が拡充されているにも関わらず、未だ該当しないひとり親に対して、子育てへの励ましの思いを込めて（仮称）「せんだい頑張っってひとり親応援給付金」を創設すること。

### 【災害に備えて】

1. コロナ禍で大雨等の災害避難の際に、指定避難所となる施設へのAI対応顔認証型サーマルカメラを設置し、避難所における発熱者検出をすることで、避難所内でのクラスター化を水際で防止すること。
2. 新型コロナウイルスの蔓延の恐れがある時期に、災害が発生した場合に備えて避難所となる体育館で使用する段ボールベッドや段ボール間仕切り、パーティションの備蓄保管スペースを区内1カ所、総合支所等の上階に確保すること。
3. みやぎアラートという基本指標が県から示されるようになりました。これは感染症発生者数に対応して医療体制を示されるものですが、県内の感染者数の8割は本市での発生者であります。県との情報共有と見える化されたみやぎアラートも活用し、市民に対する行動指標を情報提供すること。

## 【仕事を支えるために】

1. コロナ禍により、企業のテレワーク(在宅勤務)での働き方が広がりを見せている。経済回復を徐々に進める視点で、空室が目立つホテル・旅館の客室や賃貸マンション・アパート等の居室を、テレワーク用のサテライトオフィスとして活用できるよう改修や機能整備を行う事業者及び宿泊業者への助成金を創出すること。
2. コロナ禍収束後においても、企業としての維持、向上ができるよう、ICT化やその他設備投資に必要な資金繰り支援策を創出すること。
3. 地域の中で一人暮らしで生活をする住民等、つながりの弱い層になる人への支援活動を行うNPOやソーシャルビジネスを実施している企業が、アウトリーチ支援等に取り組む活動を強化する際に、奨励金等により支援すること。
4. 公益社団法人仙台市シルバー人材センター会員は、多くの会員が請負・委任で就業する会員であり、個人事業者として自己責任において仕事を請けているカタチである。6月29日から持続化給付金の対象が拡大され、事業委託契約等の事業活動からであることを示す書類を整えば申請できるようになった。コロナ禍による雇用調整助成金対象から外れた年金生活者であり、対象会員への周知と相談体制を整えること。また、申請期日が迫る地域産業支援金の対象となることも併せて周知すること。
5. 市内には就労継続支援事業B型事業所が116カ所あり、コロナ禍の影響で委託元の休業等により長期にわたり生産活動の休止、縮小を余儀なくされた。ふれあい製品フェアを開催するなどの支援は行ってきたものの、工賃減は生活費減につながったことで利用者は困窮した状況になっている。事業所の利用者への工賃補助策を講じること。
6. 地域産業支援金については、今後の状況の変化を見逃すことなく、第二次、第三次の対応を検討しておくこと。地域産業協力金についても、十分に県と協議しておくこと。

### 【文化芸術活動を支えるために】

1. 新しい生活様式でのコンサート等の開催は、収容人数は定席数の5割程度となる。利益につながらない状況での開催は、逆に舞台関係者の負担に成りかねない。市有施設使用料全額免除及び民間施設使用料助成制度をつくること。
2. 文化芸術活動ができる市有施設の新しい生活様式での開催準備として、ソーシャルディスタンスでの座席標示を実施すること。民間施設が同様の対応をする際に支援金等の対応をすること。
3. 6月19日以降、都道府県をまたぐ県外への移動及び県外からの観光客の呼び込みが出来るようになりました。新しい生活様式でのイベント開催も可能になりましたが、3密回避しての開催、感染防止対策等、コロナ禍以前の開催とは異なる準備と開催資金が必要になります。イベント開催活用補助金の創出すること。
4. 仙台市所有のホール施設において、無観客コンサート、少人数コンサート等のイベントを開催しやすくするために、動画配信用のカメラ機器や録音機材を複数完備した上で貸し出し、「オンライン動画配信対応ホール」を目指すこと。

### 【生活を支えるために】

1. 市社会福祉協議会と自立相談支援機関、福祉事務所の連携により、当初3ヶ月の総合支援資金の貸付が終了する際には、切れ目なく、円滑に適切な支援へつなげること。自立相談支援機関と福祉事務所の連携、第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度と最後のセーフティネットである生活保護制度が、切れ目なく、連続的な支援となるようにすること。
2. コロナ禍により仕事を失った方が「住宅確保給付金（最大6カ月）」を活用された場合、仕事も見つからず生活が困窮している場合には、生活

保護へのつなぎをスムーズに実施するなど、市民に寄り添った対応を行うこと。

3. 市営住宅における「高額所得世帯」や「収入超過世帯」の認定は、入居年数や収入を考慮し一定の基準で判定される。一方前年の収入から認定を受けた方のうち、コロナの影響により収入が大きく減少した世帯に対しても、通常通り明け渡し通知が発出されている。高額所得世帯や収入超過世帯の認定に当たっては、コロナによる収入減も考慮するよう認定基準緩和を国に求めるとともに、市としての柔軟な対応を求める。